

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 三重県

農業委員会名： 伊勢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

任命・委嘱年月日 R2 年 12 月 11 日

任期満了年月日 R5 年 12 月 10 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	33	33	12

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,739
農業経営体数	1,097

※直近の「農林業センサス」に基づいて記入(2020年)

	経営体数(経営体)
認定農業者	122
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	10
農業参入法人	22
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,330	390			2,720

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入(R4年3月末)

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,216 ha	645 ha	20.1 %
課題	平坦地域では、未整備農地等の小区画な農地は、利用集積が困難である。 また、中山間地域では、有害鳥獣による作物被害など耕作条件が悪く、利用集積することが困難である。		

※1 農地面積は、R4.4.1時点の面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標(農林水産省ガイドラインに基づく)

農地の集積の目標年度	令和 11 年度	集積率	70 %
今年度の新規集積面積	100 ha	農地面積(C)	3,216 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	745 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	23.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入。(三重県の目標値)

③ 実績

今年度の新規集積面積	172 ha	農地面積(F)	3,216 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	760 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	23.6 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	102.0 %		

農業委員会の点検結果	新規集積面積について、各委員の積極的な働きかけや活動等により、目標を上回る実績となった。集積率の目標値については、現実との乖離が大きいため、次年度は国ガイドラインの見直し等に基づいた変更設定について検討していく。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	88.4 ha	88.4 ha	0.0 ha
発生防止の呼びかけと早期発見に努め、適正な保全管理等の指導とともに、利用権設定を勧める等、一時的な解消に終わらせない対策を講じることが必要である。			

② 目標(農林水産省ガイドラインに基づく)

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	88.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	17.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—	
-------------------------	---	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.8	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.7	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	15.3	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	—	
-------------------------	---	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.3	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	9～10月		11月	
1号遊休農地の面積	87.1	ha	うち緑区分の遊休農地	87.1 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	12～1月		2～3月	

農業委員会の点検結果	小区画な遊休農地の発生はあるものの、地域の各委員の働きかけ等により遊休農地の解消が進む地域もあり、全体的には年々遊休農地は減少してきている。 引き続き、各関係機関と連携し、遊休農地の解消に向けて取り組んでいくことが大切である。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R元年度新規参入者	R2年度新規参入者	R3年度新規参入者
	1 経営体	2 経営体	4 経営体
	0.6 ha	0.6 ha	1 ha
課題	農業者の高齢化、後継者不足が続いている状況であるため、市農林水産課、JA伊勢等の関係機関との連携を更に深め、認定農業者のメリット等の情報発信や、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標(農林水産省ガイドラインに基づく)

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	53 ha	42 ha	58 ha	51 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	5.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限り。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	—	(その他の公表方法)	—
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	0.8 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者への貸付等について、農地所有者の同意を得た上で公表した農地については現状ではみられない状況であるが、新規参集者の就農に際して研修を受け入れたり、ハウスや機械関係の相談を受けたり、書類作成の助言を行ったり、相談者に寄り添った様々な支援が行われた。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入(親元就農や法人雇用を除く)

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	33 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	③新規参入の促進	農林漁業就業・就職フェアの周知
11月	②遊休農地の解消	利用意向調査配布月間
1月	②遊休農地の解消	利用意向調査回収期間

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
6月	③新規参入の促進	農林漁業就業・就職フェアの周知
12月	②遊休農地の解消	利用意向調査配布月間における情報収集及び共有・農地の見守り活動
1月	②遊休農地の解消	利用意向調査回収月間における情報収集及び共有・地域農業者への声がけ活動

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	未定
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	新規就農に関する相談会		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年7月2日	相談会名	三重県農林漁業就業・就職フェア2022
参加者数	63名	開催場所	三重県総合文化センター(津市)
相談会の内容	全体で43ブースが出展し、オンライン相談を含めて63名が相談受付を行った。 伊勢市ブースにおいては、3名が来場され、3名共農業に関する相談を行った。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた。

※ 令和4年2月25日付け3経営第2816号農林水産省経営局農地政策課長通知の別表に基づき、成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	2
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	50

※ 国の別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入